

## 少人数を活かした特色ある学校運営について

文部科学省は、学校規模の適正化に関する基本的な考え方として、「一定の規模の児童生徒集団の確保やバランスのとれた教職員集団の配置が望ましいことから一定の学校規模が確保することが重要となる」としています。

また、地理的な要因や地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難な地域や、小規模校を存続させることが必要であるとする地域なども存在することから、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットをきめ細かく分析し、関係者間で十分に共有した上で、それらを最小化するような工夫を計画的に講じていく必要があるとしています。

小規模校におけるメリットや学級数が少なくなることによる課題（「デメリット」）については、[資料 1](#)に示したとおり、次のようなことが考えられます。

### 良い点

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

### 心配な点

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい。
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

これらのメリットを最大化することができるよう、小規模校の良さを活かす方策や小規模校の課題を緩和する方策について、小規模校を存続させる場合の教育の充実方策として検討することが必要となります。

- ① 少人数であることを生かした教育活動（外国語の指導や実技指導等）の徹底
- ② 個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ③ 地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ④ 地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験学習の充実 等

小規模校を存続する場合での教育の充実策の一つとして挙げられているのが「**小規模特認校制度**」です。

小規模特認校制度とは、多様な教育活動を行うことにより、小規模校の児童数の安定化や「特色ある教育活動」を推進することによって、小規模校の良さを最大限に活かし児童、保護者の希望に沿うことができること等を目的として、従来の通学区域は残したままで、特定の学校を「特認校」として指定し、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学をみとめ、教育を行うものです。

小規模特認校は、小規模の良さを生かし、地域と連携した自然や伝統などの地域環境を活かした教育活動によって特色ある学校づくりを行い、その学習環境の中で子どもを学ばせたい希望者に、通学区域にとらわれず入学を許可し、学校規模の適正化を図っていかうとするのであることから、言い換えれば、特色を出した魅力ある教育活動を継続的に取り組まなければ児童数の増加や安定化は望めないため、導入後、一定の期間において、教育活動の内容やその効果、運営上の課題を検証し、見極めることが必要となってきます。

### ○三重県内での小規模特認校制度への取り組み

| 自治体 | 学校             | 開設時期   | 特色  |
|-----|----------------|--------|---|
| 津市  | 美杉小学校<br>美杉中学校 | H26年4月 | 少人数を活かしたきめ細かい指導<br>美杉地域の良さを生かした教育                               |
| 松阪市 | 香肌小学校          | H28年4月 | 一人1台のタブレット型パソコンを活用したICT教育<br>飯南高等学校との中高一貫教育                     |
|     | 宮前小学校          | H28年4月 | 中学校と隣接し、豊かな自然を生かした体験学習<br>文化・歴史に学ぶ郷土学習                          |
|     | 飯高中学校          | H28年4月 | スペイン風の中庭がある美しい校舎の中、豊かな心を育む体験学習<br>人々との交流、ALTとの英語教育、見目細かな学力向上の指導 |
| 鈴鹿市 | 合川小学校          | H27年4月 | 地域とともに進める教育<br>全学年で英語に親しむ活動<br>少人数によるきめ細やかな指導<br>たてわり班活動（異学年交流） |
| 亀山市 | 白川小学校          | H15年4月 | 学校像「一人ひとりの子供が輝く学校」<br>白川の環境や小規模ならではの多岐にわたる体験活動、きめ細やかな学習         |

（各自治体・学校のHP等より）

## 検討を進めるポイント

### 小規模特認校を踏まえた小規模校のあり方について

- ⇒ 望ましい学校規模と学校配置とのかかわりの視点から
- ⇒ 地域との密接な繋がりを活かした特色ある教育活動の視点から
- ⇒ 導入効果を見極める視点から
- ⇒ 保護者や地域住民の関わり（協力・支援）の視点から